

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会

平成24年度 7月分 受付状況ご通知(月報)

拝啓、残暑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、7月締めのお受付台数は11,260台で本年度累計は43,286台、前年度同月比103.6%、前年度累計比97.8%となりました。
つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 平成24年度 昇降機検査資格者地域講習会の開催について
先般、ご案内致しました、地域講習会の申込み期日は8月16日(木)です。申込みの遅れ・漏れがないように留意して下さい。
 - ・第1回 平成24年9月6日(木) 13:30～16:30
 - ・第2回 平成24年9月14日(金) 13:30～16:30開催場所は両日とも 大阪会館 会議室です。(大阪市中央区本町 4-1-52)
- 定期検査報告書(第三面)の不具合報告について
不具合とは：昇降機の場合、異常停止、装置の機能の異常停止、異常音、異常な振動、着床誤差機器の損傷(焼損・破損等)等で通常の状態と違うものをいいます。
<報告が不要なもの>
 - ・停電により停止したもの
 - ・地震時管制運転装置等の各種管制運転装置が作動し停止したもの ただし、地震で機器が損傷して改善した場合等は報告の対象となります。
 - ・保守作業等又は利用者等の不注意等が原因で異常や停止が発生したもの ただし、機器の改善が必要となった場合は報告の対象とします。尚、保守業者の不注意とは、保守時に使用するスイッチ類の戻し忘れによる停止等をいいます。
 - ・表示灯、照明・電飾照明等の寿命による球切れ ただし、表示灯・照明を点灯させる装置の不具合は報告の対象となります。
 - ・維持保全のために改善したもの、機器の変調の予兆で改善したもの
周知方よろしくお願い致します。
- 国土交通省「エスカレーター落下防止対策試案」に関する意見募集について(お知らせ)
平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びその余震において、ショッピングセンターに設置されていたエスカレーターが落下するという被害が複数発生しました。
これを踏まえ、今般、国土交通省では、地震時におけるエスカレーターの落下への対策について、「エスカレーター落下防止対策試案」をとりまとめましたので、これを公表し、広く意見募集を行います。
○意見募集期間
平成24年7月31日(火)～平成24年9月15日(土)
アドレス
http://www.mlit.go.jp/report/press/house05/hh_000333.html

以上